

2. 事業の概要と成果	
(1) 上位目標の達成度	事業地の障害児 90 人に車椅子を貸与し、彼らは自由に移動できることによって、治療や教育を受けやすく、日常生活が改善されて、将来自立するために素地を育成助長する事が出来た。
(2) 事業内容	申請書の事業内容に従って実施し、11 月 29 日にバハルダール市のチャシャ財団の活動拠点でチャシャ財団幹部、在エチオピア日本大使館、地方行政幹部、メディアなどが出席して障害児の保護者への引き渡し式を行った。 その後、供与先の障害児の家庭を訪問し、障害児の生活と治療の実態を把握し、車椅子の維持管理の方法について確認した。
(3) 達成された効果	障害児 90 名が車椅子を入手することで、自由に動け、外気や紫外線にふれて肉体的精神的な健康維持が出来、更に座位を保たれて骨や筋肉の発達を助けることが出来る。彼らの家族や訪問介護のワーカーは背負ったり、抱かずに治療のために病院やリハビリセンターへ行って治療を受けることが出来る。家族や職員の裨益者数は該当する子どもの 3 倍の 270 人になる。 また子どもの成長によって小さくなったら他の適合する障害児にリユースできる。
(4) 持続発展性	車椅子を供与した障害児の保護者とチェシャ財団とは借用書を取り交わして、責任を持って維持管理を行う。1 年後にはモニターリングの調査を行う。 また、破損や故障した時は修理に必要な部品は無償で、当会が負担してチェシャ財団経由で支給する。